

2019年 1 0月 1 7日休~26日生・1 1 月 1 4日休~23日生)

10/17出発

**65,000**¤

-人部屋追加料金…76,000円(7泊)

※燃油サーチャージ:25,000円(2019年8月現在)・現地空港税:約5,400円 (2019年5月現在)・国内空港施設利用税:3,030円(仙台空港・セントレア 国際観光旅客税:1,000円・渡航手続代行料4,320円は別途費用がかかります。

- ■募集人員/20名(最少催行人員5名) ■食事条件/朝食7回・昼食6回・夕食7回(機内食を除く)
- ■利用航空会社/全日空・エティハド航空

(セントレア空港発、成田空港着/エコノミ

- ■利用ホテル/2名1室利用(部屋指定なし) アンカラ:ヒルトンSA カッパドキア:ラマダ・カッパドキア パムッカレ:サーマル・ホテル・パム アイワルク:グランド・テミゼル イスタンブール:リッツカールトン・イスタンブール
- ■送迎バス会社/バス観光毘龍
- ■添乗員/仙台空港より同行いたします。
- ※現地でのオプショナルツアーは受付出来ません。

さくらんぼ東根駅

1	アブダビへ(途中、北京経由。一旦降機もしくは機内待機)		
2	午前 アブダビ → イスタンブール 午後 着後、専用バスにてアンカラへ 夜 ホテル着後、夕食へ【夕食:市内レストラン】	朝:機 昼:機 夕: C	アンカラ
3	午前  ホテルにて朝食後、カッパドキアへ   午後  昼食後 <b>世界遺産カッパドキア地方観光</b>	朝: C 昼: C 夕: C	カッパに
4	オプショナルツアー(1)/カッパドキア・バルーンツアー 5:00~8:00 20,000円 終日 ホテルにて朝食後、カッパドキア市内観光(ギョレメ野外博物館、デヴレント、エセンテベ等) 夜 神秘教メヴラーナの回旋舞踊セマーショー【昼食:市内レストラン【マス料理】【夕食:ホテル内レストラン】	朝: C 昼: C	1
5	午前 ホテルにて朝食後、コンヤへ 途中、キャラバンサイにご案内 午後 昼食後、コンヤ市 内観光(メブラーナ博物館、インジェミナーレ神学校)観光後、バムッカレのホテルへ [昼食:レストラン(トルコ風ピザ)] [夕食:ホテル内レストラン]	朝: C	기끼
6	午前 ホテルにて朝食後、パムッカレ観光(世界遺産ヒエラボリス、石灰棚)観光後、エフェソスへ 午後 昼食後、エフェソス市内観光(世界遺産エフェソス遺跡、アルテミス神殿跡)観光後、 アイワルクのホテルへ【昼食:市内レストラン(チョップシシ)】【夕食:ホテル内レストラン】	朝: C 昼: C 夕: C	アイワルク
7	午前  ホテルにて朝食後、トロイへ。着後、世界遺産トロイの遺跡観光 観光後、イスタンブールへ。   午後  途中、ダーダネルス海峡をフェリーで渡ります。市内レストランにて夕食後、ホテルへ。   【昼食:市内レストラン(魚料理)】 【夕食:市内レストラン(和食) 】	朝: C 昼: C 夕: C	미되
8	終日 ホテルにて朝食後、世界遺産イスタンブール歴史地区観光(ブルーモスク、アヤソフィア、 グランドバザール、トブカブ宮殿等) [昼食:レストラン(ケバブまたはチョフテ)] 【夕食:市内レストラン(シーフード)】 オプショナルツアー(2)/ 民族舞踊とベリーダンスショー(1ドリンク付)20:30~22:30 10,000円	朝: C 夕: C	기의
9	午前 ホテルにて朝食後、出発まで自由行動 日本語ガイドとともに空港へ。 午後 空路にてアブダビへ	朝: C 昼: 機 夕: 機	機中
10	午後 → 成田 着後、乗り継ぎ仙台空港へ・→ 夜 着後、貸切バスで山形県内へ	朝: 機 昼: 機	

■ 昼頃 山形県内より送迎バスにて仙台空港へ 午後 仙台空港 → 名古屋セントレア空港 →

## 〈旅行条件〉(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししております。 事前にご確認の上お申し込み下さい。

- ●募集型企画旅行契約:この旅行は、山新観光株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・募集・実施する旅行であり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約)といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット等や旅行条件書(ご案内と注意も含む)と確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款(特別補償規程を含む)によります。※団体・グループの代表者を契約責任者とする場合も
- 含みます。
   旅行契約の申込方法と成立時期:当社は電話、郵便、ファクシミリその他の 通信手段による旅行契約の申込みを受付けることがあります。この場合、契 約は予約の時点では成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の 翌日から起算して3日以内に申込書の提出と下記の申込金のお支払いをして いただきます。この期間内に上記の手続をされない場合は申込みがなかった ものとして取扱います。ご来店の場合、当社所定の旅行申込書に記載の上、 下記の申込金を添えて申込みいたさきます。旅行契約は、当社が契約の分 結を承諾し申込金を受領したときに成立します。(申込金は、旅行代金・取消料・ 違約料のそれぞれ一部及び全部として取扱います。)

区分	旅行代金が 30万円以上	旅行代金が15万円 以上30万円未満	旅行代金が 15万円未満
申込金	50,000円以上	30,000円以上	20,000円以上
(おひとり)	旅行代金まで	旅行代金まで	旅行代金まで

- ●旅行代金の支払い:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。(20日目以降の申込みの 場合は予約時)
- ●基本旅行代金に含まれるもの:運送機関の運賃と料金
- 場合は予約時)
  ●基本旅行代金に含まれるもの:運送機関の運賃と料金/航空・船舶・鉄道等の日程表に記載された全行程運賃・料金(原則、航空機の場合はエコノミークラスを利用します。その他はコースにより等級が異なります。)、宿泊料金人宿泊機関の料金及び税・サービス料(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)、食事料金/日程表に記載された食事料金及び税・サービス料、観光料金/ガイド料・3場料・移動時の東物料金等。団体行動中のチップ、手荷物運搬料金(お1人様20㎏以内が原則)、添乗員同行の費用(同行する場合のみ)、航空保険料(必要な場合)※元よいの費用出お客様の都合により、一部利用されなぐも時則として私戻しは致しません。
  ●基本旅行代金に含まれないもの:前項の外は基本旅行代金に含まれていません。記録手荷納料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)、なが代、クリーニング代、電報・電話等の通信費、ホテルのルームボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費(個人的性質の諸費用及形・サービス料、傷害・疾病に関する治療費、渡航手続語費用(旅券印紙代・証紙代、査証料、予防接種等)、海外旅行保険料、渡航手続取扱料金、日本国内の旅客サービス施設使用料(空港施設使用料)、日本国内における日宅か等、金場所までの運送・宿泊費用等、希望者のみ参加するオブショナルシアーの旅行代金、追加旅行代金、旅行日程に明示した都市の空港諸税、運送機関の課す付加運賃・料金、同伴者の全同行費用、その他有料施設、等。)

- ●旅行契約内容・代金の変更:当社が関与し得ない事由等から契約内容・旅行代金の変更をすることがあります。詳細は旅行条件書・当社旅行業約款に
- よります。

  ●当社の責任と特別補償:当社または手配代行者が故意または過失によりお客様に損害を与えた時や旅行参加中の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について、補償する場合があります。但し、いずれの場合も対象外の当社が補償とない内容・免責があります。詳細は旅行条件書・当社旅行業約款(特別補償規程を含む/支払限度額が有り)によります。

  ●旅程保証:当社は旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、基準旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。対象となる変更内容・額は、旅行条件書・当社旅行業約款によります。

  ※確学事而(長松 月程等)、ご出答の知りぬる月前(持定の場合に対します。

金に15%を限度として変更補償金を支払います。対象となる変更内容・額は、
旅行条件書・当社旅行業約款によります。
●確定書面(最終日程表):ご出発の前日から7日前(特定の場合は当日)まで
にお渡し致します。
●個人情報について、当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際、申込書に
記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、
バスボート内容など)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における運送、
宿泊機関等の提供するサービス・手配のため戸・続に心要な範囲内で利用
させていただきます。詳細は当社ホームページまたは旅行条件書等によります。
●ご旅行取消料について:旅行契約の成立後、お客様の都合で契約を解除さ
れるときは次の取消料を申し受けます。(基準旅行代金より算出)※手続は申
込みを受けた当社または受託旅行業者営業時間のみ受付けます。営業時間
は必ず事前にご確認下さい。(ご来店・電話のみの受付とかります。)
《通常便利用の場合〉イ)旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、
旅行開始日の前日から起算してきかのぼって40日目に当たる日以降に解除するとき・・・旅行代金の20% ハ)旅行開始日の前の前々日以降に解除する場合・・・旅行代金の20% ハ)旅行開始日の前日から起算してきかのぼって40日目に当たる日以降に解除する場合・・・旅行代金の50% 二)旅行開始台の向いでつて
30日目に当たる日以降に解除する場合・・・旅行代金の20% パ、旅行開始らの前々日以降に解除する場合・・・旅行代金の50% (ピーク時とは、12月20日へ1月7日・4月27日~5月6日・7月20日~8月31日までをいいます。)
《チャーター便利用の場合(貸り加定機)〉イ)旅行開始日の前日から起算してきかのぼって90日目に当たる日以降に解除する場合・・・旅行代金の20% の前々日以降に解除する場合・・・旅行代金の50% ハ)旅行開始日の前日から起算してきかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合・・・旅行代金の50% ハ)旅行開始日の前日から起算してきかのぼっ

仙台空港利用

朝:X

て20日目に当たる日以降に解除する場合・・・・旅行代金の80% 二)旅行開始日の前日から起算して3日目以降の解除又は無連絡不参加の場合・・・旅行代金の100%(船舶利用の場合)・当該船舶に係る取消料の規定によります。 お客様の責任:旅行中に受けられるサービスがご案内と異なったり事故等が生じた場合は、現地にて当社及び当社手配代方者・旅行サービス提供者・お申出下さい。また契約書面等に記載された旅行者・旅行サービス提供者・均容・投供情報等について理解するように努めなければなりません。 徐介条件要旨基準日としております。また、旅行代金は、2019年7月1日を要旨基準日としております。また、旅行代金は、2019年7月1日を要旨基準日としております。また、旅行代金は、2019年7月1日を要旨基準日としております。また、旅行代金は、2019年7月1日を要旨基準日としております。また、旅行代金は、2019年7月1日度を着準としています。 今の他・子供とは旅行開始日を基準に満2歳以上満12歳未満の方をいいます。当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。当社旅行業約款・旅行条件書や現地事情等に基づいた事項から参加できない場合や同伴者の同行を条件とする場合があります。申込金及び違約金は基準旅行代金を適用します。特約がある場合はそれを優先します。当社旅行業約款(特別補償規程を含む)をご希望の方は、当社にご請求下さい。

### 〈ご案内とご注意〉(要約)(お申し込み前に下記の事項と、別紙書面を必ずお読み下さい。)

●現地空港諸税と燃油特別付加運賃について (運送機関、出発日、利用空港、ルートなどで異なります。)・現地空港諸税は予告なく新設・変更される事があります。(契約成立後であっ) ても同様となります

ても同様となります。) 燃油特別付加運賃は、旅行代金とは別に運送機関があらゆる旅行者に一定 に課せるもので、国土交通省に申請し認可されたのもです。(燃油原価水準の 異常な高騰に伴い、燃油価格が一定水準に戻るまでの期間となります。/ 日 本円払い。)また契約成立後であっても新設・増額や減額になった場合は、説明及び書面の交付を行ない追加徴収や払い戻しを致します。 現地空港諸权と燃油特別付加運賃とも新設・増額を理由に旅行契約の解除 をされた場合は、規定の取消料が適用となります。

●旅行に関する注意事項

が、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ) の必要残存日数は、入国時6カ月以上有効なもの (現地事情から予告なしに変更がある場合があります。)

旅行企画·実施 / 観光庁長官登録旅行業第127号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 旅行業公正取引協議会会員

# **山新観光**株式会社

本 社/〒990-0047 山形市旅篭町二丁目5-12 山形メディアタワー ホームページ「旅ナビゲート」www.travel-ysk.co.jp TEL:023-622-8321 FAX:023-624-8747

総合旅行業務取扱管理者:佐藤真美



旅行業公正取引 協議会会員 ※掲載写真等はイメージであり、実際の旅程等に 含まれない場合があります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。この旅行 約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお訊ね下さ

原則的に設定以外の追加手配は残しておりません。またお客様の都合による別行動や現地在住のお客様の合 流はできません。当ソアーは記載したショッピングし塩╈地D、へご案内をさせていただくこが楽年だなっています。 (後継編下・レステン観光始節学に接合されたのは歌く、これは親入や人を修動計であるからはありません。 前、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補償金の対象とはなりません。予めご了承下さい。

กตุเปลด. กตุเกลา tela 2023-622-4555